

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 20日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪府摂津市西一津屋1番1号 氏 名 ダイキン工業株式会社 淀川製作所 執行役員所長 村井 哲 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6349-0259	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	淀川製作所
事業場の所在地	大阪府摂津市西一津屋1番1号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16. 化学工業 25. 汎用機械器具製造業 27. 業務用機械器具製造業
②事業の規模	65,711百万円
③従業員数	2,636人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項															
(管理体制図) 別紙2の通り															
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】			【前年度（2024年度）実績】				【前年度（2024年度）実績】				【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②廃油	③硫酸	④廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥木くず	⑦金属くず	⑧ガラスくず	⑨安定型混合廃棄物	⑩廃電池類	⑪未使用製品産業廃棄物	⑫石綿含有産業廃棄物	—	—
	排 出 量	9,550 t	812 t	50 t	886 t	587 t	257 t	21 t	9 t	19 t	1 t	0.35 t	0.07 t	— t	— t
②計画	【目標】			【目標】				【目標】				【目標】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②廃油	③硫酸	④廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥木くず	⑦金属くず	⑧ガラスくず	⑨安定型混合廃棄物	⑩廃電池類	⑪未使用製品産業廃棄物	⑫石綿含有産業廃棄物	—	—
	排 出 量	9,508 t	808 t	50 t	880 t	590 t	260 t	20 t	9 t	20 t	1 t	0.31 t	0.06 t	— t	— t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムによる排出原単位削減目標設定と削減取組みの継続的実施 ・製造プロセスを見直すことで製品率を向上、産廃の削減 ・木製廃パレットの再利用推進による木くず発生量抑制 ・設計段階から廃棄物の削減を促す環境影響評価指標の導入 ・プラスチックパレットやPPバンド等の再生利用 ・再生鉱石の活用及び製品化 															
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年度を目標年度とする排出物削減取組み計画を事業部門毎に設定して取組む ・納入部高・材料の荷姿を見直し包装材の削減し、再資源化の推進 ・容器・包装材(金属・複合プラ)を内容物・素材ごとに管理強化することにより、有価物への転換を継続 ・製品設計段階から廃棄物の抑制を促す環境影響評価指標の活用 ・サーマルサイクルからマテリアルサイクルへの転換 ・廃プラスチックのケミカルサイクルの検討 															
産業廃棄物の分別に関する事項															
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)														
	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署での廃プラスチック類の分別の徹底、納入社員・転職者に対する教育 ・分別アプリの開発 														
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)														
<ul style="list-style-type: none"> ・所内の専門分科会による教育啓発活動の実施させた取組 ・分別アプリ適用拡大 															

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		【前年度（2024年度）実績】						【前年度（2024年度）実績】				【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②廃油	③廃酸	④廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥木くず	⑦金属くず	⑧ガラスくず	⑨安定型混合廃棄物	⑩廃電池類	⑪水銀使用製品産業廃棄物	⑫石綿含有産業廃棄物	—	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	202 t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t		
	（これまで実施した取組） ・含フッ素廃油の中和破砕により、生成するフッ化水素酸中の中和による再生塩素の回収															
②計画	【目標】		【目標】						【目標】				【目標】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②廃油	③廃酸	④廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥木くず	⑦金属くず	⑧ガラスくず	⑨安定型混合廃棄物	⑩廃電池類	⑪水銀使用製品産業廃棄物	⑫石綿含有産業廃棄物	—	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	200 t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t		
	（今後実施する予定の取組） ・廃フッ素樹脂のケミカルサイクルの検討															
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		【前年度（2024年度）実績】						【前年度（2024年度）実績】				【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②廃油	③廃酸	④廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥木くず	⑦金属くず	⑧ガラスくず	⑨安定型混合廃棄物	⑩廃電池類	⑪水銀使用製品産業廃棄物	⑫石綿含有産業廃棄物	—	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,819 t	322 t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t		
	（これまで実施した取組） ・廃水処理汚泥の脱水による減量化及び含フッ素廃液（廃油）の焼却破砕															
②計画	【目標】		【目標】						【目標】				【目標】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②廃油	③廃酸	④廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥木くず	⑦金属くず	⑧ガラスくず	⑨安定型混合廃棄物	⑩廃電池類	⑪水銀使用製品産業廃棄物	⑫石綿含有産業廃棄物	—	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,808 t	320 t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t		
	（今後実施する予定の取組） ・従来の取組み継続															

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度(2024年度)実績】				【前年度(2024年度)実績】				【前年度(2024年度)実績】				【前年度(2024年度)実績】			
産業廃棄物の種類	①汚泥	②廃油	③廃酸	④廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥木くず	⑦金属くず	⑧ガラスくず	⑨安定型混合廃棄物	⑩廃電池類	⑪木製使用製品産業廃棄物	⑫石綿含有産業廃棄物	—	—	
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	
	(これまでに実施した取組)行っていない														
②計画	【目標】														
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②廃油	③廃酸	④廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥木くず	⑦金属くず	⑧ガラスくず	⑨安定型混合廃棄物	⑩廃電池類	⑪木製使用製品産業廃棄物	⑫石綿含有産業廃棄物	—	—
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	
(今後実施する予定の取組)行っていない															
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度(2024年度)実績】				【前年度(2024年度)実績】				【前年度(2024年度)実績】				【前年度(2024年度)実績】			
産業廃棄物の種類	①汚泥	②廃油	③廃酸	④廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥木くず	⑦金属くず	⑧ガラスくず	⑨安定型混合廃棄物	⑩廃電池類	⑪木製使用製品産業廃棄物	⑫石綿含有産業廃棄物	—	—	
全処理委託量	4,731 t	288 t	50 t	886 t	587 t	257 t	21 t	9 t	19 t	1.0 t	0.35 t	0.07 t	— t	— t	
優良認定処理業者への処理委託量	1,887 t	153 t	50 t	886 t	445 t	257 t	9 t	9 t	19 t	1.0 t	0.35 t	0.07 t	— t	— t	
再生利用者への処理委託量	1,280 t	151 t	2.0 t	506 t	210 t	257 t	16 t	3 t	19 t	0 t	0.35 t	0 t	— t	— t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	42 t	0 t	0.15 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	— t	— t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	823 t	136 t	5 t	380 t	376 t	0 t	5 t	6 t	0 t	1.0 t	0 t	0 t	— t	— t	
(これまでに実施した取組)	<ul style="list-style-type: none"> 処理委託開始前にWDS及び現物サンプルによる廃棄物性状確認の実施と発生工程変更時のWDS見直し WDSを管理するシステムの構築 処理委託前の現地確認及び定期的な現地確認の実施、電子マニフェストシステムを用いた処理進捗の監視 現地監察する人員を強化、現地監察時のチェックリストを更新、自他他拠点やグループ会社と現地視察情報を共有し効果的に現地視察を進めた。 WDSに関する教育を実施。 														

	【目標】			【目標】				【目標】				【目標】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②廃油	③廃酸	④廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥木くず	⑦金属くず	⑧ガラスくず	⑨安定型混合廃棄物	⑩廃電池類	⑪水銀使用製品産業廃棄物	⑫石綿含有産業廃棄物	—	—
②計画	全処理委託量	4,700 t	288 t	50 t	880 t	590 t	260 t	20 t	9 t	20 t	1 t	0.31 t	0.05 t	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,900 t	152 t	49 t	880 t	450 t	260 t	10 t	9 t	20 t	1 t	0.31 t	0.05 t	— t	— t
	再利用業者への処理委託量	1,280 t	151 t	1.8 t	500 t	210 t	260 t	15 t	3 t	20 t	0 t	0.3 t	0 t	— t	— t
	認定回収業者への処理委託量	0 t	0 t	42 t	0 t	6.15 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	— t	— t
	認定回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量	820 t	135 t	5 t	380 t	380 t	0 t	5 t	6 t	0 t	1 t	0 t	0 t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 構築したWDSの管理システムの改善とシステム運用。 システムを活用した現地廃捨結果の関係者との共有し、委託先の新規開拓などで効率的なアクションにつなげる。														
※事務処理欄															

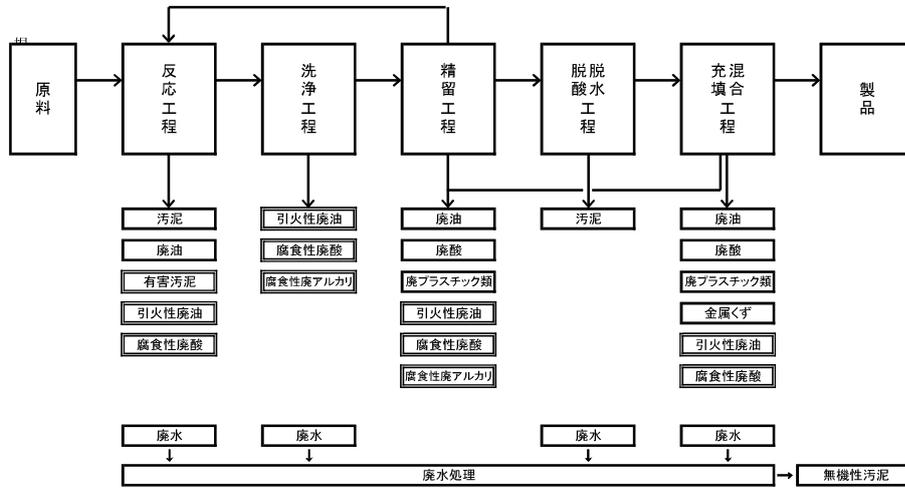
(第6面)

備考

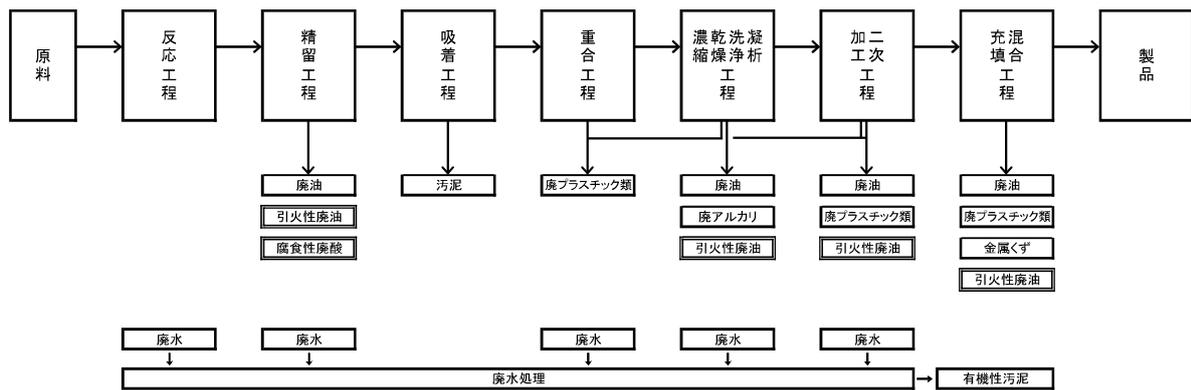
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1. 産業廃棄物発生工程フロー

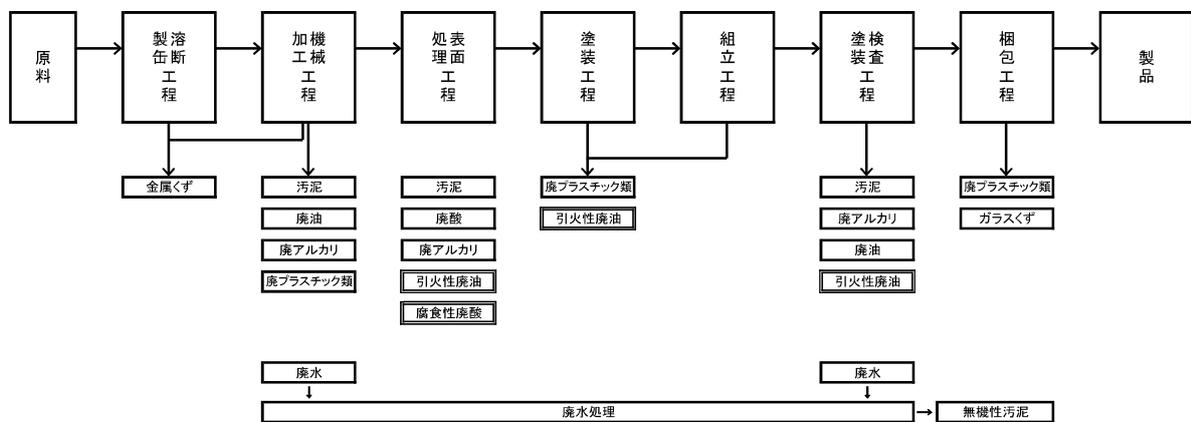
化学品製造工程フロー図



フッ素樹脂製造工程フロー図

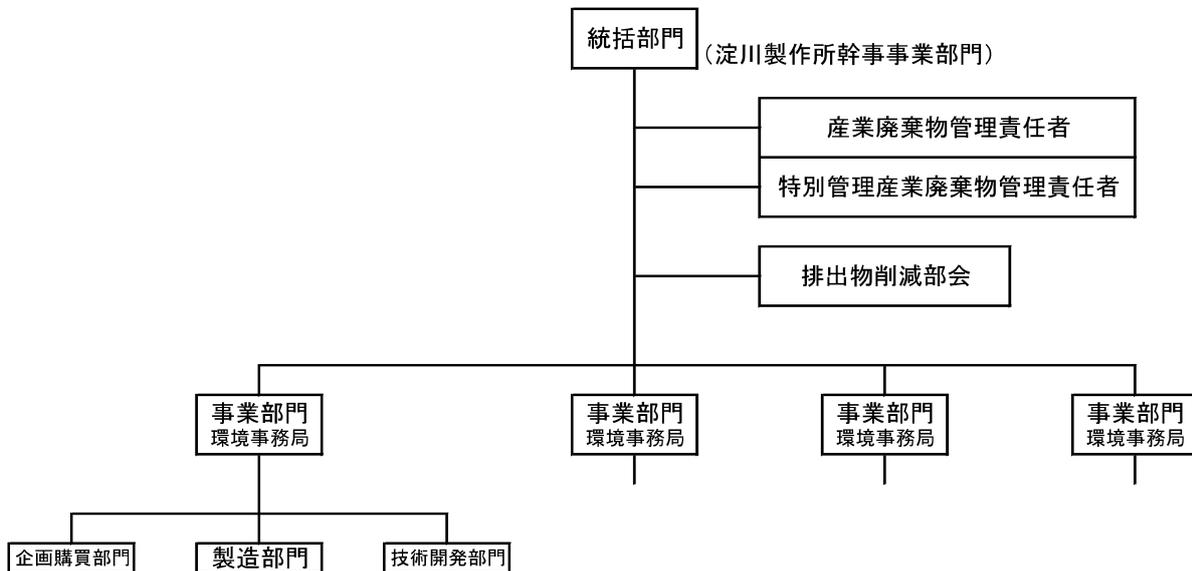


機械製造工程フロー図



別紙2. 管理体制図及び各部署の役割

〔管理体制図〕



〔各部署の役割〕

部署	役割
統括部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の発生工程ごとの発生量・性状の把握 産業廃棄物ごとの処理委託業者の選定及び契約管理 電子マニフェストの運用管理 処理委託台帳の管理 処理委託先の処理状況視察(定期及び不定期) 行政に対する報告等 産業廃棄物の適正管理及び減量化に関する社内啓発 事業場共通発生廃棄物の集積管理及び処理委託先への引渡し 中間処理施設の維持管理に関する情報開示 各部門間の調整及び指示
排出物削減部会	<ul style="list-style-type: none"> 事業場共通発生品の分別・再資源化に関する企画立案 事業場共通発生品の分別回収に関する社内啓発
事業部門環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 自部門で発生する産業廃棄物の発生工程ごとの発生量・性状の把握 自部門で発生する産業廃棄物の適正管理に関する部門内啓発 自部門で発生する産業廃棄物の減量化計画の策定及びその実行
製造部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 産業廃棄物発生工程の設備及び運転状況の管理 産業廃棄物保管場所の維持管理及び保管状況の管理 中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 上記について自部門の環境事務局に報告
技術開発部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物発生量削減等の製造プロセス検討 副製品の有効利用に関する技術検討
企画購買部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理費用及び技術検討費用の予算管理 産業廃棄物処理委託料金支払いによる業者管理